

北本市教育振興基本計画

～ 共に学び 未来を拓く 北本の教育 ～

(令和5年度～令和9年度)



令和5年2月

北本市教育委員会

少子化の進展に伴う人口構造の変化、経済格差の拡大、SDG'sを始めとする新たな課題への対応、新型コロナウイルス感染症を始めとする様々な感染症等地球規模の問題の進行、ICTの普及・発達、運動をする子供としない子供の二極化の傾向など子供をめぐる状況の変化、保護者や地域との連携など、教育を取り巻く社会の動向は大きく変化しています。

国は、平成18年12月の改正教育基本法において、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、新たに達成すべき教育の目標を掲げることを示し、この改正教育基本法における目標と理念の実現に向け、教育振興基本計画を策定しました。北本市教育委員会においても、平成25年度から平成29年度までを計画期間とした、北本市教育振興基本計画（第1期計画）を策定、その後には、平成30年度から令和4年度までを計画期間とした、第2期北本市教育振興基本計画を策定し、第1期計画の基本理念と基本目標を継承しつつ、達成状況の振り返りと見直しを図りながら計画を策定し、これまで、教育行政の総合的な推進を図ってまいりました。

この度、策定をいたしました令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第3期北本市教育振興基本計画では、第2期計画の策定状況を振り返り、その成果や課題を明らかにするとともに、引き続き、基本理念に「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を掲げ、学校教育を始めとし、家庭・地域における教育や生涯学習、文化活動について、6つの基本目標と、基本理念に基づき体系化した30の施策を定め、今後予想される教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、教育行政の総合的な推進を図ってまいります。

今後も、市民の皆様の期待に応えるべく、教育行政の推進に努めてまいりますので、引き続き、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年2月

北本市教育委員会

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 総論 | 1 |
| I はじめに | 2 |
| 1 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の性格 | 3 |
| 3 計画の期間 | 4 |
| II 教育を取り巻く社会の動向 | 5 |
| III 第1期計画の検証と今後の北本の教育課題や要点 | 9 |
| 1 第1期計画の達成状況と検証 | 9 |
| 2 今後の北本の教育課題や要点 | 13 |
| IV 北本の教育の基本的な考え方 | 20 |
| 1 基本理念 | 20 |
| 2 基本目標 | 21 |
| | |
| 第2章 施策の展開 | 23 |
| 施策の体系 | 24 |
| 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成 | 26 |
| 1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善 | 27 |
| 2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進 | 29 |
| 3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組 | 31 |
| 4 進路指導・キャリア教育の推進 | 32 |
| 5 本物にふれる事業の推進 | 33 |
| 6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 | 34 |
| 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成 | 36 |
| 1 基本的人権を尊重する教育の推進 | 37 |
| 2 人権啓発活動の推進 | 38 |
| 3 心の教育の推進 | 39 |
| 4 ボランティア・福祉教育の推進 | 41 |
| 5 生徒指導・教育相談体制の充実 | 42 |
| 6 児童生徒の健康の保持増進 | 44 |
| 7 運動習慣の形成と体力向上の推進 | 46 |
| 8 安全教育の推進と安全管理の徹底 | 48 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進 | 50 |
| 1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進 | 51 |
| 2 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進 | 53 |
| 3 教職員の資質の向上 | 54 |
| 4 教育環境の整備・充実 | 56 |
| 5 学校経営の改革推進 | 58 |
| 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上 | 59 |
| 1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進 | 60 |
| 2 地域の教育推進体制の充実 | 61 |
| 3 子供の読書活動の推進 | 63 |
| 4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進 | 64 |
| 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興 | 66 |
| 1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進 | 67 |
| 2 学習施設の整備・運営の充実 | 69 |
| 3 スポーツ活動の推進 | 71 |
| 4 文化芸術活動の推進 | 73 |
| 基本目標Ⅵ 文化財保護の推進 | 74 |
| 1 文化財保護の調査と研究 | 75 |
| 2 文化財の保存と管理 | 76 |
| 3 文化財の啓発と活用 | 77 |
| 4 郷土芸能の継承と支援 | 78 |
| | |
| 第3章 計画の推進に際して | 80 |
| I 社会全体で取り組むための連携、協力等 | 81 |
| II 計画の着実な実現（点検・評価の実施） | 83 |
| III 数値目標（指標）等 | 84 |
| | |
| 参考資料 | 85 |
| 1 用語解説 | 86 |
| 2 次期北本市教育振興基本計画検討会議設置要綱 | 93 |
| 3 次期北本市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 | 95 |
| 4 策定経過 | 97 |

共に学び 未来を拓く 北本の教育

6つの基本目標

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成



基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上



基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成



基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

基本目標Ⅴ 生涯学習の支援



基本目標Ⅵ 文化財保護の推進